

乳児院 エスペランス四日市様

【第三者評価結果報告書】

種別	乳児院
----	-----

①第三者評価機関名

株式会社百五総合研究所

②評価調査者研修修了番号

SK2021166
03-1

③施設名等

名称：	エスペランス四日市
施設長氏名：	白井 五月
定員：	25名
所在地(都道府県)：	三重県
所在地(市町村以下)：	四日市市泊村954
T E L：	059-346-1371
U R L：	https://www.apatheia.jp/
【施設の概要】	
開設年月日	2003/4/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人アパティア福祉会
職員数 常勤職員：	40名
職員数 非常勤職員：	12名
有資格職員の名称(ア)	保育士
上記有資格職員の人数：	18名
有資格職員の名称(イ)	看護師
上記有資格職員の人数：	7名
有資格職員の名称(ウ)	管理栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(エ)	公認心理士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(オ)	
上記有資格職員の人数：	
有資格職員の名称(カ)	
上記有資格職員の人数：	
施設設備の概要(ア)居室数：	4室
施設設備の概要(イ)設備等：	一時保護棟
施設設備の概要(ウ)：	医務室
施設設備の概要(エ)：	歯科室

④理念・基本方針

【基本理念】	すべての人を尊重し、共感をもって寄り添い、支えます。
【基本方針】	- 専門性をもって個々のニーズに対応出来る質の高いサービスの提供に努めます。 - 地域社会に貢献し信頼ある施設作りを目指します。 - 職員の能力を十分に発揮出来る環境の中で常に前進する組織作りに取り組みます。 - 笑顔で喜びを感じられる暖かい場所であり続けるよう努力します。 - 関連するあらゆる法規制やその他の要望事項を遵守し、ご利用者のニーズを把握するとともに、サービスに対する要望事項にこたえます。 - 基本方針の実現のため、組織全体や各部門において目標を設定し、この基本方針を組織全体に伝達して理解させ、引き続き適切であり続けるよう必要に応じてレビューします。

⑤施設の特徴的な取組

医療・心理・保育の三本柱を確立し包括的な養育支援にあたる。 また、ケース及びユニット会議を中心に個に即した支援の共有化を図る。
--

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2022/4/10	
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2023/3/7	
前回の受審時期(評価結果確定年度)	令和元年度(和暦)	

⑦総評

【特に優れている点】

- ・全国乳児福祉協議会が定める「乳児院倫理綱領」を昼礼で毎日読み合わせを行い理解を深めています。また、外部講師を招いた人権研修を年2回実施しています。施設では子どもの「人権」や「育ち」を大切に思う気持ちについての「標語」を全職員に募集し、採用された31の標語を目に触れる場所2カ所に掲示することで、職員の共通意識を図る取り組みを行っています。
- ・「ヒヤリハット」「事故報告書」を整備しています。各職員には月5件以上のヒヤリハット提出を目標と課し、月1回開催されるヒヤリハット会議にて発表し、重要な事例については議題として検討しています。その他にも「ヒヤリハットトレーニング」（年3回）と称して、生活の場の写真をもとに、新人からベテラン職員が一緒になって、危ない事例、危険の可能性、ポイントについて考える機会を設けています。
- ・職員の退職の場合や、やむを得ない理由を除いては、入所から退所まで一貫した「担当養育制」を取っています。また、1対1の関わりの時間を大切にし、それぞれの子どもに対して関わりを持った時間や、その内容、様子について、記録システムに入力するとともに、保育の場でもすぐに分かるようにカレンダーにも記録し、個々の支援充実に取り組んでいます。

【改善が求められる点】

- ・経営課題などをユニットリーダー・主任会議等で周知し、現場職員に対して昼礼等で伝えていますが、職員アンケートでは課題への理解と周知が十分とは言えません。今後は、若手職員に対しても経営課題について共通の理解が持てるように、周知への工夫を期待します。
- ・施設では、小規模化に向けた15年計画を策定し、法人と連携して計画実現に向けて取り組んでいます。今後は、子どもの人数や建設コスト、職員の人件費等を考慮した収支計画を策定することで、実現に向けた可能性を高める取り組みが望まれます。
- ・保護者に対しては、施設の玄関に「閲覧用事業計画書」を配備したり、ホームページにて行事や施設のイベント、事業などを紹介していますが、更に分かりやすく伝える工夫が望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

施設運営に必要な事項について「明文化」されていないことが多いので、目に留まり常に認識できる環境設定の重要性に気付かされた。また、社会的養護推進計画ののっとり、施設設備に関する資金計画を策定していきたい。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（乳児院）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ☐ 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ☐ 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ☐ 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 ☐ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 ☐ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。 ☐ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	a ○ ○ ○ ○ ○
【判断した理由・特記事項等】 ホームページで施設の紹介動画を作成し、法人の理念・基本方針の説明をはじめ、担当職員による養育・支援の内容やその様子、職員の人材育成等、具体的で分かりやすく紹介しています。職員に対しても、入社式や新人研修、毎日の昼礼などで理念・基本方針を唱和して周知を図っています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ☐ 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 ☐ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 ☐ 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 ☐ 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	a ○ ○ ○ ○
【判断した理由・特記事項等】 国の動向把握の他、県児童養護施設協会からの課題提示や、児童相談センター、県子育て支援課からの要望、法令等の変化についても情報収集するなど、経営環境の把握・分析に努めています。	

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	☐ 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	☐
	☐ 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	☐
	☐ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	☐ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

経営課題などをユニットリーダー・主任会議等で周知し、現場職員に対して昼礼等で伝えていますが、職員アンケートでは課題への理解と周知が十分とは言えません。今後は、若手職員に対しても経営課題について共通の理解が持てるように、周知への工夫を期待します。

3 事業計画の策定

(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	☐ 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	☐
	☐ 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
	☐ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	☐
	☐ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

施設では、小規模化に向けた15年計画を策定し、法人と連携して計画実現に向けて取り組んでいます。今後は、子ども的人数や建設コスト、職員の人件費等を考慮した収支計画を策定することで、実現に向けた可能性を高める取り組みが望まれます。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	☐ 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	☐
	☐ 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	☐
	☐ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	☐
	☐ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

法人の中期目標を踏まえた単年度の目標が設定されています。今年度は、「個の支援の共通化を図る」を目標に取り組みましたが、次年度は更に踏み込んで、「一人ひとりの持ち味を認め、その良さを共有してチームワークでの支援に取り組む」を目標に支援する方針とのことです。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	☐ 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	☐
	☐ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	☐
	☐ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	☐
	☐ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	☐
	☐ 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

法人主導のもと、年度末に事業計画の見直しが行われています。見直しに際しては、各ユニットで今年度の評価と見直しを行い、その内容をユニットリーダーで検討し、幹部会で最終の次年度業務計画および目標が設定されています。

②	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	☐ 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	☐
	☐ 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	☐
	☐ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成する方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	☐
	☐ 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

保護者に対しては、施設の玄関に「閲覧用事業計画書」を配備したり、ホームページにて行事や施設のイベントや事業などを紹介していますが、更に分かりやすく伝える工夫が望まれます。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者
評価結果

①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	☐ 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	☐
	☐ 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	☐
	☐ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	☐
	☐ 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

第三者評価の定期受審と、年1回の自己評価を行っています。また、月1回、他部署の職員がユニットを巡回し、チェック表に基づいたサーベイランスを実施しています。施設内の環境整備状況や、子どもへの支援状況、言葉使い等、第三者による客観的な視点でチェックを行うなど、養育・支援の質向上に向けて組織的に取り組んでいます。法人として、スキルアップ研修制度、資格取得制度が充実していることが強みとなっています。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	☐ 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	☐ 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	☐ 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	☐ 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	☐ 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

第三者評価や自己評価の結果、日常の改善課題についてグループウェアに入力しています。また、その改善方針や改善方法についても週3回の昼礼で職員に口頭説明する他、グループウェアにも入力することで情報共有するなど、細やかな取り組みを行っています。

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

施設長の責任と役割		第三者 評価結果
(1)	施設長の責任が明確にされている。	
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	☐ 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	☐ 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	☐ 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	☐ 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【判断した理由・特記事項等】

法人全体の役職者を記載した組織図が作成され、施設長の役割を明示し、人事考課基準書では各職務の役割や責任等が明確に定義されています。また、施設長不在時には、副施設長、主任等への「指導権限移譲」が明記され、実際の現場でも、それぞれの役割を円滑に遂行しています。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	☐ 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	☐ 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	☐ 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	☐ 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

全養協、中養協、三重県児童養護施設協会の施設長会に毎月参加し、常に新しい情報収集と情報交換に努めています。また、参加した三養協の会議録や全社協からの通達なども、職員に対してもメール周知することで、業界動向を理解できるように努めています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	☐ 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	☐ 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	☐ 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	☐ 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	☐ 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通) ☐ 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
職員ごとに、業務目標や研修希望等を記入した「研修フェイスシート」を作成し、3年後の「ライフプラン」や「ビジネスプラン」に関する個人目標を設定しています。また、その目標達成に向けた研修の推奨や、履修状況を把握することで、面談時のアドバイスや指導を行うなどの人材育成に努めています。		

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	☐ 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	☐ 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	☐ 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	☐ 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
【判断した理由・特記事項等】		
月次の財務報告について評価・分析し、人員体制や日々の職員配置について状況把握しています。また、毎月の収支状況を確認の上、養育・支援に必要な備品等について積極的に整備し、職員の働きやすい職場づくりと、子どもへのサービス充実に努めています。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	☐ 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	☐ 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	☐ 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	☐ 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(社会的養護共通) ☐ 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
採用活動に関しては、就職フェアへの参加や、看護学校への訪問、人材センター、職員のネットワークを活用する等、法人により計画的な職員採用活動が行われています。インターンシップや施設見学、実習生の受け入れ等も積極的に行っています。また、施設としては職員が定着し、子どもと長く接することが重要と考えており、個々の都合にあった理想の職場づくりに取り組んでいます。		

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	☐ 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	☐
	☐ 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	☐
	☐ 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	☐
	☐ 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	☐
	☐ 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

法人として人事考課制度を設け、各職務に合わせた評価基準書（役職と役割）を職員に明示し運用しています。また、一次評価者となる各リーダーに対しては、適正な評価スキルを身につけるための評価者訓練を実施しています。

（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	☐ 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	☐
	☐ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	☐
	☐ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	☐
	☐ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	☐
	☐ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	☐
	☐ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	☐
	☐ 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	☐
	☐ 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

メンタルヘルスチェックを実施しています。また、育休復帰後の柔軟な配置転換や様々な勤務体系を導入するなど、ワークライフバランスに配慮した取組が行われています。福利厚生面に関しては、より良い制度構築に向けて取り組んでいきたいとのことです。

（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	☐ 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	☐
	☐ 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）が明確かつ適切に設定されている。	☐
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	☐
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

各職員は、半期目標として「業務」や「人との関わり」など、それぞれの目標を設定して取り組んでいます。また、毎月の定期面談において進捗状況の確認や、指導・アドバイスを行うことで人材の育成に繋がっています。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	☐ 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	☐
	☐ 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	☐
	☐ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	☐
	☐ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	☐
	☐ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

「新人職員研修」や「資質向上研修」など、計画的に研修を実施することで、自分の役割について理解し、施設が求める人材の育成を図っています。また、「研修フェイスシート」を設け、3年後の「ライフプラン」や「ビジネスプラン」に関する個人目標を設定し、その目標達成に向けた支援が行われています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	☐ 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	☐
	☐ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	☐
	☐ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	☐
	☐ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	☐
	☐ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	☐
	(社会的養護共通) ☐ スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	☐

【判断した理由・特記事項等】

新人職員はプリセプター制度で、その他職員に対しては「資質向上研修」をはじめとした専門研修に参加し、伝達研修を行ったり、職員のニーズを取り入れた施設内での研修も実施しています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	☐ 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	☐
	☐ 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	☐
	☐ 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	☐
	☐ 指導者に対する研修を実施している。	☐
	☐ 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

保育実習生を積極的に受入れ、「実習生の指導手順書」を作成し、充実した実習が行われています。養成校からは親切で丁寧な実習指導と評判であり、実習生から新規採用となるケースも数多くあるとのことです。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ☐ ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 ☐ 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。 ☐ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。 ☐ 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の有存在意義や役割を明確にするように努めている。 ☐ 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	a ○ ○ ○ ○ ○
【判断した理由・特記事項等】		
ホームページでは、現場職員による施設の紹介動画を配信し、創始者の思いや施設の方針、日常業務の様子、研修制度など、わかりやすく工夫された内容となっています。また、財務状況も公表し、施設運営の透明性を高めています。施設のパンフレットを児童相談所や行政の窓口、文化施設などにも配布しています。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ☐ 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 ☐ 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 ☐ 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。 ☐ 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	a ○ ○ ○ ○
【判断した理由・特記事項等】		
法人内に内部監査制度があります。内部監査委員事務局による監査員研修を終了した職員が内部監査を年2回実施しています。また、外部専門家による監査の実施や、日々の会計処理について、会計事務所から4半期毎の指導の他、収支分析や経営アドバイスが実施されています。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ☐ 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 ☐ 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 ☐ 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。 ☐ 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	a ○ ○ ○ ○
【判断した理由・特記事項等】		
法人の基本方針の1つとして「地域社会に貢献し信頼ある施設作りを目指します」を掲げています。地域の高齢者施設との月1回の交流会については、コロナで一時的に中止していましたが、5月から開催を予定しています。子どもと散歩に出かけた際には、地域の方への積極的な挨拶を心がけています。また、地域の育成会行事に参加したり、施設の「館庭」を夏休みのラジオ体操の会場として地域に開放しています。		

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 □ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 □地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。 □ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 □ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	a ○ ○ ○ ○
【判断した理由・特記事項等】 「ボランティア受け入れ手順書」を作成し、定期的に、乳児と一緒に遊んだり、読み聞かせを行うなどのボランティアを受け入れています。ボランティア終了時には「ボランティア活動記録簿」により実施報告や次回の予定等を取り決めるなど、受入手順書に沿った対応が行われています。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 □当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 □職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 □関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 □地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 □地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	a ○ ○ ○ ○ ○
【判断した理由・特記事項等】 関係機関の連絡先リストを整備して職員がいつでも確認できるように配備しています。また、児童相談所とは常に情報交換や相談するなどの連携が図られています。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 □施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。 (社会的養護共通) □施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 (5種別共通) □地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	a ○ ○ ○
【判断した理由・特記事項等】 幼稚園、小学校、中学校、市の職員や地域の自治会長、児童相談所長が参加する「運営協議会」を、年2回実施しています。理事長や施設長、主任などが参加し、施設の取り組みの説明や意見交換することで、地域の福祉ニーズ把握に繋がっています。	

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	☐ 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	☐
	☐ 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	☐
	☐ 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	☐
	☐ 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	☐
	☐ 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
法人内の他事業所「児童家庭支援センターまお」と連携しながら、里親支援相談員が地域に向けて里親に関する情報公開などを行っています。また、地域の清掃活動や地域の祭りに、職員がボランティア参加したり、施設を地域の指定避難所として市に登録しています。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	☐ 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	☐
	☐ 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	☐
	☐ 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。	☐
	☐ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	☐
	☐ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
全国乳児福祉協議会が定める「乳児院倫理綱領」を昼礼で毎日読み合わせを行い理解を深めています。また、外部講師を招いた人権研修を年2回実施しています。施設では子どもの「人権」や「育ち」を大切に思う気持ちについての「標語」を全職員に募集し、採用された31の標語を目に触れる場所2カ所に掲示することで、職員の共通意識を図る取り組みを行っています。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	☐ 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	☐
	☐ 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	☐
	☐ 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	☐
	☐ 保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
毎月実施する他部署職員によるサーベイランスチェックにおいて、入浴や支援状況などでプライバシーに配慮した取組が行われているか、チェック表に基づいたチェックが実施されています。また、各支援手順書の中でプライバシーに配慮した支援内容が記載されています。		

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	☐ 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	☐
	☐ 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。	☐
	☐ 施設に入所予定の保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	☐
	☐ 見学等の希望に対応している。	☐
	☐ 保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

入所時に「乳児院・児童養護施設エスペランス四日市入所時説明及び同意書」で個人情報の取り扱いや、苦情申し立て方法、怪我や病気時の対応などについて詳しく説明しています。また、ホームページで施設の紹介動画を作成し、担当職員による養育・支援の内容やその様子について分かりやすく紹介しています。動画は毎年、変更作成しています。

②	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a
	☐ 保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	☐
	☐ 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。	☐
	☐ 養育・支援の開始・過程においては、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	☐
	☐ 意思決定が困難な保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

養育・支援の開始にあたり、「個人情報の取り扱い」や「守秘義務」、「予防接種」等について、施設独自に作成した同意書で確認をとっています。養育・支援の過程においては、保護者との面談の中で、離乳食の様子や普段の様子等について分かりやすく説明する様に心がけています。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	☐ 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	☐
	☐ 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	☐
	☐ 施設を退所した後も、施設として保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	☐
	☐ 施設を退所した時に、保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

他施設への移行時には、必要に応じて、予防接種や身体健康管理、言語、対人関係、運動等を記録した「生活の様子」を準備しています。また、施設を退所するにあたり、保護者へは併設する「児童家庭支援センターまお」の活用を伝え、法人全体での継続支援に取り組んでいます。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 (乳児院) ☐ 子どもとの日々の関わりのなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	a
	(乳児院) ☐ 職員等が、保護者等とのコミュニケーションを可能な範囲で図り、定期的に保護者等の満足を把握している。	○
	☐ 把握した子どもの満足を集約する担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために検討会議の設置等が行われている。	○
	☐ 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

子どもの満足度向上に向けたユニット化では、コップの個別化、個別のおもちゃを提供するなど、「自分の」を増やし、家庭的な雰囲気の中で子ども生活できるように取り組んでいます。安心してゆったりと過ごすことで、子どもの言葉が増えたということです。また、4ヶ月に1回のケース会議、月に1回のユニット会議にて、職員間での情報交換や支援について検討しています。

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ☐ 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	a
	☐ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	○
	☐ 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	☐ 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	☐ 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	☐ 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

苦情解決の規定を設け、「苦情解決簿」を整備しています。また、「ご意見箱」の設置や、苦情の相談窓口を記載した文書も玄関に掲示されています。苦情については法人で集約され、プライバシーに配慮のうえホームページで公表する仕組みがあります。

②	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ☐ 保護者等が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	a
	☐ 保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	☐ 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【判断した理由・特記事項等】

「ご意見箱」の設置や意見の相談窓口を記載した文書を玄関に掲示し、虐待の相談窓口を記載したリーフも玄関に置かれています。相談があった場合には、面会室や会議室等で落ち着いて相談できるスペースが確保されています。

③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	☐ 職員は、日々の養育・支援の実施において、保護者等が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	☐
	☐ 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者等の意見を積極的に把握する取組を行っている。	☐
	☐ 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	☐
	☐ 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	☐
	☐ 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	☐
	☐ 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

相談等があった場合には、「苦情解決規定」に沿って対応し、意見箱への相談等については、「意見箱の手順書」により迅速な対応を行っています。相談等の記録に際しては、パソコンの記録システムにすべて入力する決まりとなっており、回覧と即時対応に努めています。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	☐ リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	☐
	☐ 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	☐
	☐ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	☐
	☐ 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	☐
	☐ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	☐
	☐ 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

「ヒヤリハット」「事故報告書」を整備しています。各職員には月5件以上のヒヤリハット提出を目標と課し、月1回開催されるヒヤリハット会議にて発表し、重要な事例については議題として検討しています。その他にも「ヒヤリハットトレーニング」(年3回)と称して、生活の場の写真をもとに、新人からベテラン職員が一緒になって、危ない事例、危険の可能性、ポイントについて考える機会を設けています。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	☐ 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	☐
	☐ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	☐
	☐ 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	☐
	☐ 感染症の予防策が適切に講じられている。	☐
	☐ 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

感染症対策委員会は、「感染症対策委員会手順書」に沿って具体的な活動をしています。感染予防や嘔吐処理、新人職員に対する研修、産業医による研修などの安全衛生講習会を年4回実施したり、各種対応手順書の整備・見直しを行っています。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	☐ 災害時の対応体制が決められている。	☐
	☐ 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	☐
	☐ 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	☐
	☐ 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
消防計画や災害時の対応についてのマニュアルを整備する他、事業継続計画を作成し、現在は全体的な見直しを行っています。また、「防災備蓄セット」を完備し「備品リスト」により非常食や備品について数量・期限管理が行われています。どの部屋に誰（子ども）がいるのか一覧で分かるように「居室管理表」で常に子ども居場所を管理しています。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	☐ 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	☐
	☐ 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	☐
	☐ 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	☐
	☐ 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
「乳児院養育指針」に基づいて支援をする他、養育・支援に関する各場面での手順書を作成し、新人研修にも活用しています。手順書を1冊にまとめ、各職員へも配布しています。事務所にも2冊配備することで、常に基本となる手順を確認できる体制にあります。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	☐
	☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	☐
	☐ 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	☐
	☐ 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
各種手順書の支援内容については、新人研修を実施する機会に合わせて見直しを実施しています。見直しでは、ユニットリーダー会議で指示し、プリセプター担当を中心に各ユニット毎に見直し・検討する等、組織的に取り組んでいます。		

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	☐ 自立支援計画策定の責任者を設置している。	☐
	☐ アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	☐
	☐ 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	☐
	☐ 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	☐
	☐ 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	☐
	☐ 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

担当職員が「発達チェック表」を使いながら、年3回アセスメントを行っています。日常の子どもの様子や表情を常に把握するように努め、担当職員の他、施設長・看護師・心理士などの多職種による自立支援計画が策定されています。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	☐ 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	☐
	☐ 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者等の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	☐
	☐ 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	☐
	☐ 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	☐
	☐ 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

自立支援計画の見直しを年3回実施しています。見直しでは、担当職員のモニタリングにより見直し案を作成し、ケース会議(担当職員・ユニット職員・各専門職)で最終見直しが行われています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	☐ 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	☐ 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	☐ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	☐ 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	☐ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	☐ パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
記録システムにより、担当者による支援内容が入力されています。システムへの記録方法については、新人にはプリセプターが指導を行っています。職員が入力した支援記録については職員相互にチェックし、記録内容や書き方について差異が生じないように指示しています。もし入力に迷った場合には、些細なことでも、とにかく記録に残すように指導しています。		

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	☐ 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	☐ 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	☐ 記録管理の責任者が設置されている。	○
	☐ 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	☐ 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	☐ 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	○
【判断した理由・特記事項等】		
保護者には、個人情報の取り扱いについて入所時に同意を得ています。職員は、「個人情報保護規定」、「文書管理規定」による厳格な管理が行われ、新人へも、その取扱いについて新人研修の中で指導・周知しています。		

内容評価基準（22項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	☐ 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	☐ 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
	☐ 権利侵害の防止と早期発見のための具体的な取組を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
「子どもと関わる上で留意する手順書」を整備し、年4回開催される「虐待防止委員会」により、各部署への「虐待パトロール」を毎月行っています。パトロールでは、子どもへの聞き取りの他、職員への聴き取り、職員の言葉遣い、異性との対応等についてもチェックしています。		

(2) 被措置児童等虐待の防止等

①	A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	□不適切なかかわりについて、具体的な例を示し職員に徹底している。	○
	□会議等で取り上げる等により、不適切なかかわりが行われていないことを確認している。	○
	□不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。	○
	□不適切なかかわりがあった場合の対応方法を明文化している。	○
	□被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。	○

【判断した理由・特記事項等】

「虐待防止委員会」による各部署への「虐待パトロール」を毎月実施する他、委員会で検討した内容については乳児院内の会議で職員に周知しています。また、各部屋にはカメラも設定しています。新人職員に対しては、新人研修会において「被措置児童等虐待の届出・通告制度」のマニュアルについての内容を理解した旨の同意を得ています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本

第三者
評価結果

①	A3 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
	□乳幼児に対する受容的・応答性の高いかかわりを心がけている。	○
	□子どもと養育者の信頼関係が築かれ、子どもが不安になった時など、いつでも応じられるように養育者が側にいるよう配慮されている。	○
	□どの乳幼児も保護者等、あるいは担当養育者、里親等、特定のおとなと個別のかかわりを持つことができる体制が整備されている。	○
	□特別な配慮が必要な場合を除いては、基本的に入所から退所まで一貫した「担当養育制」をとっている。	○
	□担当養育者と個別のかかわりを持つことができる時間を確保している。	○
	□語りかけや「だっこ」「おんぶ」などの身体のふれあいを通して心の安定を図り、心地よい状態を共有できるよう努めている。	○
	□被虐待経験のある乳幼児等特別な配慮が必要な乳幼児に対しては、個々の状態に応じた関係づくりを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

職員が退職した場合や、やむを得ない理由を除いては、入所から退所まで一貫した「担当養育制」を取っています。また、1対1の関わりの時間を大切に、それぞれの子どもに対して関わりを持った時間や、その内容、様子について、記録システムに入力するとともに、保育の場でもすぐに分かるようにカレンダーにも記録し、個々の支援充実に取り組んでいます。

②	A4 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
	☐ 日々の生活リズムは発達や子どもの気持ちに沿いながら一人ひとりにあった形で進められている。	☐
	☐ 入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じる子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、尊重している。	☐
	☐ 一人ひとりの子どもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タイミング良く気持ちを受け止め対応している。	☐
	☐ 子どもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉かけをしている。	☐
	☐ 安定した環境の中、おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい遊具などがあり、自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。	☐
	☐ 他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などの個別化が図られている。	☐
	☐ 自然と触れ合える外遊びが養育者との十分なやりとりを交え提供されている。	☐

【判断した理由・特記事項等】
 ユニット化により、個々の衣類やコップ、毛布などの個別化を図るとともに自分の玩具もそれぞれ持つようにするなど、子どもの成長に合わせた支援を実施しています。また、近所の公園や動物園へ行ったり、最近では、公園の「梅まつり」にも出掛けています。

(2) 食生活

①	A5 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
	☐ 授乳は、自律授乳を基本としつつ、個々のリズムや体調に合わせて量や時間を工夫している。	☐
	☐ 授乳時は、乳幼児を抱いて、目を合わせ、やさしく言葉をかけ、ゆったりとした気持ちで飲めるように配慮している。	☐
	☐ 授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っている。	☐
	☐ 一人飲みをさせていない。	☐
	☐ 生体リズムの乱れなどで自律授乳や自発的意思の授乳が難しい乳幼児には、その子の状態に応じた授乳を工夫している。	☐

【判断した理由・特記事項等】
 常に抱っこした授乳に心がけ、授乳後の排気記録も適切に行われています。また、あまりミルクを飲みたがらない子どもに対しては、体重減少に繋がらないように、状況に合わせた適切な対応・工夫に努めています。

②	A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
	☐ 在胎期間も含め、入所に至るまでの経過や発育、発達状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた食の取組が行われている。	☐
	☐ 個々の状態に合わせて離乳を開始し、様々な食べ物や味に慣れさせている。	☐
	☐ 食事をいやがったり遊びだしてしまう場合にも、時間をかけてゆったりとした気持ちで与えている。	☐
	☐ 噛む力を養うために、食品の種類や調理方法を工夫している。	☐
	☐ 栄養士や調理員等は養育者とともに、咀嚼や嚥下の状況を確認し発育状況や体調を考慮しながら離乳食を進めている。	☐

【判断した理由・特記事項等】
 子どもの生活年齢に合わせた食事を提供し、担当職員は栄養士と相談しながら、食事形態の変更や調理方法、メニューの検討を行っています。

③	A7 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
	☐ 食事場所は清潔に保たれ、明るく楽しい雰囲気ですぐに食事ができるよう工夫している。	☐
	☐ 子どもが食べやすいように、身体に合わせテーブルと椅子の高さを適切に調整している。	☐
	☐ 乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、手に持って食べやすいものを用意したり、食器やスプーンなどに触れられるように配慮している。	☐
	☐ 食前の手洗い、食前食後のあいさつ、食後の歯磨きなどが定着するよう支援している。	☐
	☐ 養育者や他児と一緒に食事を楽しんでいる。	☐
	☐ 食事の食べ方や量にばらつきがあっても全部食べることにこだわらず、おいしく楽しく食べられるように、子どもと視線を合わせ、様子をみながら言葉をかけるなど雰囲気づくりに気を配っている。	☐
	☐ 日々の食生活を通じて食べたいものや好きなものが増える工夫がされている。	☐
	☐ お腹がすくリズムが持てるよう、朝食・昼食・夕食の間隔は適正になっている。	☐
	☐ 栄養士、調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人ひとりの発育状況や体調を考慮した調理を工夫している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

一人ひとりの成長に合わせ、手づかみ食べやスプーンの練習を行っています。好き嫌も克服できるように、嫌いなものも少しずつ食べる努力を支援したり、施設内で栽培するブロッコリーやトマトなどの野菜の収穫や、食材の買い出しへの同行、ご飯を炊く匂いを身近で感じる等により、食に興味を持つことで、食事がより楽しい時間になるように心掛けています。

④	A8 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
	☐ 十分なカロリーと栄養のバランスよい献立が、栄養士により準備されている。	☐
	☐ 栄養だけではなく季節感を取り入れた食事が提供されている。	☐
	☐ 乳幼児の体調、疾病、アレルギー等に個別に対応した食事を提供している。	☐
	☐ 乳幼児の嗜好や栄養摂取量の把握に努め、献立に反映している。	☐
	☐ さまざまな「食育」への取組を行っている。	☐
	☐ 発達に応じて、食事の準備や食事作りを見たり、かかわる機会を持ち、食べることに興味関心を持つことができるよう工夫している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

担当職員が、子どもが喜んだメニューを記録して栄養士に伝える「嗜好調査」を実施したり、食育係がエプロンを使った人形劇をすることで食に興味を持てるように支援しています。また、季節の旬料理を提供したり、アレルギーがある子どもにはアレルギー食の提供を行っています。

(3) 日常生活等の支援

①	A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
	☐ 衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。	☐
	☐ 乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。	☐
	☐ 気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。	☐
	☐ 寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で腹部や背中に出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。	☐
	☐ 衣類は個別化し、個人別に収納している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

季節に合った衣類を担当職員が準備し、子どもが着脱しやすい衣類を選んでいます。靴選びは一緒に出掛けて、実際に履いて決めたり、パジャマはボタンのあるものを選ぶことで脱ぎ着する練習をしています。

②	A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
	☐ 室内の環境として、温・湿度、換気、明るさ、静かさ、音楽などを快適に保っている。	☐
	☐ 寝具の環境として、肌に触れる素材は綿素材を用い、広さ、形状、硬さなどを快適に保っている。	☐
	☐ 睡眠時の状況を観察している。	☐
	☐ 快適に十分な睡眠をとれるよう、個々の乳幼児の発達・心理に配慮した職員の対応など具体的な独自の取組を行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

15分間隔での睡眠チェックを適切に行い、呼吸や体の向きの確認しています。寝つきの悪い子どもには、シアター映像やオルゴール等、個々により安心する方法を職員で情報共有し、眠れる環境づくりに配慮しています。

③	A11 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
	☐ 入浴・沐浴を毎日している。	☐
	☐ 浴室・沐浴槽などの設備やタオル・バスタオルなどの備品は常に清潔が保たれている。	☐
	☐ 乳幼児の年齢、発達、発育等、個々の状況に応じた入浴方法がとられている。	☐
	☐ 安心して、心地よく、楽しい入浴・沐浴になるような言葉掛けなどの配慮がなされている。	☐
	☐ 入浴・沐浴に際し、おもちゃ等を用意し、心地よい体験になるよう工夫している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

沐浴、入浴を毎日実施しています。小さい子どもは2層式のお風呂を使い、3歳になると、時折、他の子どもと一緒に風呂に入れるなど、子どもの発達状況に合わせた入浴方法をとっています。また、バスタオルは個別対応としています。

④	A12 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
	☐ おむつ交換のときに、言葉をかけながら身体をマッサージなどして、おむつ交換が心地よいものであることを伝えるように心がけている。	☐
	☐ 発達段階に応じて、排泄への興味が持てるように配慮している。	☐
	☐ 発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便座に誘導するなどして自分から便座に座る意欲を持てるように配慮している。	☐
	☐ 発達段階に応じて、個々の幼児のリズムや気持ちに合わせて誘導を行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

トイレトレーニングは無理強いせず、一人ひとりの成長に合わせてともに、プライバシーに配慮した環境で支援を実施しています。また、排泄が上手くできた子どもには「ごほうびシール」を貼ることで、子どものモチベーションを上げる工夫を行っています。

⑤	A13 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
	☐ 玩具の色・形や音色などを選ぶように工夫している。	☐
	☐ 戸外に出かけ、外界への興味を広げられるように配慮している。	☐
	☐ 模倣遊びや職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かなかかわりができるように配慮している。	☐
	☐ 養育者や他の子どもと楽しく遊ぶことができるよう心がけている。	☐
	☐ 子どもの五感を育てる遊びが提供できるよう工夫している。	☐
	☐ 月齢により、収納場所を設け、玩具の個別化をし、自分の物という喜びや認識ができるよう工夫している。	☐
	☐ 子どもの手の届く所に玩具の収納場所を設け、年齢によっては自由に出し入れして遊べるようにしている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

気候の良い日は、近所の公園へ散歩に出かけたり、施設内のテラスや館庭での外遊び、室内でも「砂遊び」や「木琴」など、自然に触れたり五感を育てる遊びを提供しています。また、個々のおもちゃにはシールを張って認識できるようにし、月齢によっては手の届く場所に玩具を置くなど危険な場合もあるので、安全に遊べる環境配慮に努めています。

(4) 健康

①	A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
	☐ 健康観察記録を作成し、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。	☐
	☐ 日常的に医療機関等と適切に連携するよう努めている。	☐
	☐ 嘱託医による定期健康診断では、身体発育の状態や精神・運動発達・情緒的問題等について総合的な診察を行っている。	☐
	☐ 乳幼児の条件や集団の構成に応じて、適宜予防接種を行っている。	☐
	☐ 異常がある場合には、医療機関を受診するなど適切に対応している。	☐
	☐ ミルクや離乳食を開始した当初は、発疹などアレルギー症状の出現に注意し、異常所見が見られた場合には速やかに医師に相談し対応策を講じている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

週2回、産業医（小児科・内科）が来所し、健康診断や健康相談等の健康管理を実施するとともに、日頃から医師と施設の看護師が連携しながら子どもの健康管理を行っています。また必要に応じて医療機関への受診も実施しています。施設内にはレントゲン設備も整備しており、充実した医療体制を整えています。

②	A15 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
	☐ 病・虚弱児等個々の健康状態の変化が、常に把握できるように工夫している。	☐
	☐ 服薬管理表等により、適切な服薬管理を行っている。	☐
	☐ 専門医や主治医の協力のもと、乳幼児の健康状態に応じた療育計画や発達支援計画などを含む支援のプログラム等を作成して、乳幼児の適切な発達を支援している。	☐
	☐ 専門医や主治医による定例的な診断を受けている。	☐
	☐ 異常所見がみられた場合には、速やかに専門医や主治医に相談できる連絡体制をとっている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

医師、看護師と連携し健康管理しており、必要に応じて医療機関を受診しています。また、服薬に関しては「内服管理手順書」を設け、それぞれの子どもに対応した「お薬セット」を毎週準備し、職員のダブルチェックと、記録管理システムによる服薬管理が行われています。

(5) 心理的ケア

①	A16 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
	☐ 心理的な支援を必要とする乳幼児について、保護者等への支援も視野に入れた自立支援計画や養育計画に基づき、心理支援内容が明示されている。	☐
	☐ 心理支援内容には、個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的支援が実施されている。	☐
	☐ 心理職をおき、乳幼児にも保護者等にも心理的な援助を行える体制が整っている。	☐
	☐ 必要に応じて外部の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	☐
	☐ 心理的なケアが必要な乳幼児や保護者等への対応に関する職員研修やコンサルテーションが行われている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

心理士がユニットに入りケース会議に参加することで、現場の職員に対して心理的な支援についての指導や支援方法の説明、アドバイスを行っています。

(6) 親子関係の再構築支援等

①	A17 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	☐ 家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。	☐
	☐ 施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気を大切にしている。	☐
	☐ 面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。	☐
	☐ 保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。	☐
	☐ 家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。	☐
	☐ 乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

家庭支援専門相談員を中心に、面会時や電話連絡で子どもの成長や生活のエピソードを伝え、家族との良い関係づくりに取り組んでいます。また、「外出・外泊連絡シート」により、子どもの成長や最近の子どもの様子を伝えています。面会時には、子どもが作った作品を、母の日や父の日のプレゼントとしたり、家族が子どもに持ってきた服や私物を面会時に使用するなど、細かな配慮を行っています。

②	A18 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	☐ 家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。	☐
	☐ 入所理由の理解とケアの方向性についてアセスメントしている。	☐
	☐ 子どもと家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談所等と協議を行っている。	☐
	☐ 面会、外出、施設宿泊、一時帰宅などを計画的に設定し、乳幼児と保護者等との関係性が好転し、保護者等の養育意欲が向上するよう支えている。	☐
	☐ 面会、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察し、家族からの不適切なかわりがあった場合には、その発見ができるように努めている。	☐
	☐ 課題の内容によっては適切な機関につなげられるよう、地域の精神、心理相談のできる機関を十分に把握し、連携をとっている。	☐
	☐ 児童相談所を中心とした他機関との協働により、虐待の未然防止と家族機能の再生、親子関係の再構築に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

児童相談所と連携し家族支援を行っています。「家庭訓練室」を活用した一日生活や離乳食の支援、沐浴の指導、どのように生活をしていけばよいかの講義など、家庭支援専門相談員を中心に家庭復帰に向けた具体的な育児練習をしています。

(7) 養育・支援の継続性とアフターケア

①	A19 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
	☐ 子どもの退所先に応じて、退所後の生活に向けて必要な支援を行っている。	☐
	☐ 退所後、施設に相談できる窓口(担当者)がある等、必要に応じた支援をするための体制を整えている。	☐
	☐ 児童相談所や関係機関、民間団体等と連携を図りながら退所後の支援を行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

退所後のフォローでは、様子を伺ったり、児童相談所と連携して家庭訪問を実施しています。また、必要に応じて法人が運営する「児童家庭支援センターまお」と連携して訪問したり、お風呂の入れ方等の指導を行っています。

(8) 継続的な里親支援の体制整備

①	A20 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
	☐ 養育単位の小規模化による家庭的養護の推進や、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親委託を推進している。	☐
	☐ 里親委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。	☐
	☐ 里親支援専門相談員を配置するなど、里親委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。	☐
	☐ 里親委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所等と丁寧な連携を行っている。	☐
	☐ 里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取り組みを行っている。	☐
	☐ 相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親の状況に応じた取り組みを行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

施設では里親支援専門相談員を配置し、里親へ相談対応、里親レスパイト・ケアの受入支援を実施しています。また、里親制度の説明会実施や里親のリクルート、里親と里子が一緒に参加する「いちご狩り」や「お菓子づくり」等も実施しています。

(9) 一時保護委託への対応

①	A21 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	☐ 児童相談所と連携して、初期の情報共有とアセスメントに努めている。	☐
	☐ 一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	☐
	☐ 入所時の健康管理に努めている。	☐
	☐ 感染症やアレルギー等の観察と配慮に努めている。	☐
	☐ 多様な職種が連携・協同し、一時保護後の養育環境(家庭復帰・里親、児童福祉施設等)の確保に向けてアセスメントに基づく支援を行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

児童相談所からの一時保護依頼に対しては、子どもの健康や様子を観察しながら積極的に受け入れています。また、一時保護が長くなる場合には、一時保護棟「さら」から本体施設に移動し受け入れを継続するなど、組織を上げた支援が行われています。

②	A22 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	☐ 児童相談所から緊急一時保護を受け入れている。	☐
	☐ 緊急一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	☐
	☐ 観察室での「観察期間」の実施を順守して対応を行っている。	☐
	☐ 入所時に、必要に応じて医療機関との連携をはかる等の対応を行っている。	☐
	☐ 感染症や潜伏期間等への対応が十分にできている。	☐
	☐ 受け入れ後の多職種による連携したアセスメントが実施されている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

「入所フローチャート」「入所基準書」に沿って、緊急一時保護を受け入れています。また、必要があれば医療機関と連携したり「児童家庭支援センターまお」で対応するなど、組織を上げた対応が行われています。